



平成 28 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 ウェルネット株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 宮澤 一 洋
(コード2428)
問 合 せ 先
役 職・氏 名 取締役管理部長 猪飼 俊 哉
電 話 03-3580-0199

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 26 日開催の第 31 回定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の更新の件」を株主の皆様にご承認いただき、いわゆる買収防衛策を継続しております。

本プランの有効期間は、平成 28 年 9 月開催の第 34 回定時株主総会終結の時までとなっておりますが、当社は本日開催の取締役会において、有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、平成 25 年 8 月に公表した「中期経営 3 か年計画（2013 年 7 月-2016 年 6 月）」において、諸施策に積極的に取り組んだ結果、当初より掲げていた数値目標である最終年度における「営業利益 20 億円」、「ROE 15%」を達成することができました。その結果、株式時価総額が 3 年間で大きく伸長するなど、企業価値を向上させることができました。

また、本年 7 月からの 5 年間を対象として新たな中期経営 5 か年計画を策定し、引き続き現状のビジネススキームの維持発展を継続するうえに、フィンテックの急速な進展、実用化が見込まれ、また、I o T の利活用が始まるなど、当社を取り巻く大きな環境変化を新たなビジネスチャンスに変えるための投資を積極的に行うことで、経常利益目標を 3 年後の 2019 年 6 月期 30 億円、5 年後の 2021 年 6 月期 50 億円と設定し、もう一段高い企業価値創生に挑んでまいります。この中期経営 5 か年計画を推進していくことが、更なる企業価値の向上につながるものと考えます。

一方、金融商品取引法による大量取得行為に関する規制の整備が浸透し、株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保するという本プランの目的が一定程度担保されてきております。このような状況のもと、本プランを継続する必要性が相対的に低下してきているものと判断し、本日開催の取締役会において、有効期間が満了する第 34 回定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、本プランの有効期間満了後も、当社株式の大量買付行為を行なおうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上